

申請書受付のお知らせ

年 月 日

農地法第3条許可申請書受付のお知らせ

本日、〇〇様からの農地法第3条許可申請書を受け付けいたしました。
許可（不許可、却下）書の交付までの主な流れとおおよその処理日数は以下のとおりです。

なお、審査の途中で、申請書の記載内容の確認や修正、追加資料の提出等を依頼することがありますのでご承知置き下さい。

- ・ 農地法第3条許可申請書受付： 年 月 日
- ・ 申請書の記載内容の審査（おおむね7日間）
- ・
- ・ 現地確認調査（おおむね10日間）
※ 現地確認を行う土地が当農業委員会の管轄外の場合、所管の農業委員会に照会を行う関係から、追加でおおむね10日間かかります。
- ・ 農業委員会総会（農地部会）での審議
※ 申請書に不備等がなかった場合、年 月 日に開催予定の農業委員会総会（農地部会）で審議されます。
- ・ 許可（不許可、却下）書交付予定年月日： 年 月 日

審査の状況等についてのお問い合わせは、下記にご連絡下さい。

豊富町農業委員会事務局

TEL : 0162-82-1001

FAX : 0162-82-2806

E-mail : nougyouinkaijimukyoku@town.

toyotomi.hokkaido.jp